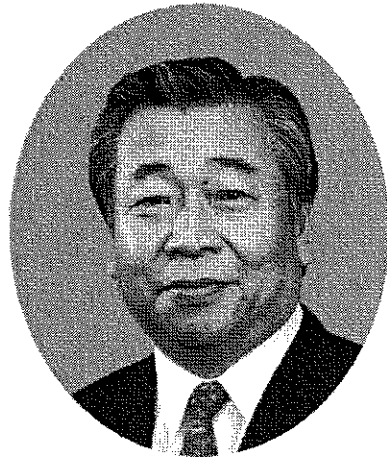


## はじめに

宇治市では、「ノーマライゼーションとリハビリテーションの実現」を基本理念に、平成11年3月に「宇治市障害者福祉基本計画」を策定し、また、平成19年3月には「障害者自立支援法」の施行などに対応するために計画を見直し、障害者施策の方向性を掲げ、障害のある人たちの生活に関わる広範な施策と事業を推進してまいりました。



また、平成18年12月に国連において「障害者の権利に関する条約」が採択されて以降、国におきましては、条約の締結に向けた様々な法整備が急速に進められており、わが国の障害者施策は大きな変革期を迎えようとしております。

こうした状況の中、可能な限りそれらの動向を踏まえますとともに、前計画の基本理念を受け継ぎ、総合的かつ計画的な施策の推進を図るために、平成35年度を見通した障害者施策の方向性を示します「第2期宇治市障害者福祉基本計画」を策定いたしました。

本計画を推進し、障害のある人もない人も共に、人格と個性を尊重して支え合いながら生活することのできる共生社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますが、そのためには、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました宇治市障害者福祉基本計画施策推進協議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント実施に際して貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

宇治市長 久保田 勇